

岐阜県公報

号外 (一) 平成三十牟田印

三 次

公 示

岐阜県東部広域水道事務所浄水場で使用する電気の調達に関する一般競争入札公告

(水道企業課)

一

岐阜県東部広域水道事務所浄水場等で使用する電気の調達について、一般競争入札を

行い、岐阜県の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める規則(平成七年岐阜県規則第四〇十号)第四条の規定によるものとし。

平成三十牟田印

岐阜県安藤 和 田 譲

1 一般競争入札に付する事項

(1) 購入物品及び数量

岐阜県東部広域水道事務所浄水場等で使用する電気(予定期量)10,542,900kWh

(2) 購入物品の特質等

入札説明書及び仕様書による。

(3) 供給期間

平成31年4月1日0時から平成32年3月31日24時まで

(4) 供給場所

ア 中津川市中津川883番地の5 岐阜県東部広域水道事務所中津川浄水場
 イ 美濃加茂市山上町2500番地 岐阜県東部広域水道事務所山上浄水場
 ウ 可児市川合84番地 岐阜県東部広域水道事務所川合浄水場
 エ 中津川市瀬戸1424番地の8 岐阜県東部広域水道事務所苗木増圧ポンプ所
 オ 可児市柿下中野135番地の2 岐阜県東部広域水道事務所柿下増圧ポンプ場
 ハ 可児市中恵土1352番地 岐阜県東部広域水道事務所御嵩兼山増圧ポンプ場

2 入札参加者の資格に関する事項

(1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しない者であること。

(2) 岐阜県入札参加資格者名簿（建設工事以外）に登載されている者であること。

(3) 岐阜県から、岐阜県製造の請負、物件の買入れその他の契約に係る入札参加資格停止措置要領又は岐阜県が行う契約からの暴力団排除に関する措置要綱に基づく入札参加資格停止措置を、競争入札参加資格確認申請期限日から入札の日までの期間内に受けいないこと。又は同要綱別表に掲げる措置要件に該当しないこと。

(4) 電気事業法（昭和39年法律第170号）第2条の2の小売電気事業の登録を受けている者であること。

(5) 本公告に示した物品及び数量を確實に納入し得ること。

(6) 購入物品に係る迅速なアフターサービス及びメンテナンスの体制が整備されていること。

3 入札手続等に関する事項

(1) 担当事務所

〒509 6472 瑞浪市釜戸町2190番地12

岐阜県東部広域水道事務所総務課管理調整係

電話 0572 63 2881（内線221）

(2) 入札説明書の交付期間及び交付場所

ア 交付期間 平成30年10月9日（火）から平成30年10月17日（水）までの毎日（県の機関の休日を除く。）午前9時30分から午後5時まで

イ 交付場所 3の(1)に同じ。

(3) 競争入札参加資格の確認

ア 入札参加希望者は、3の(3)のイの提出期限までに別に定める競争入札参加資格確認申請書を3の(1)まで持参し、競争入札参加資格の確認を受けなければならぬ。

なお、競争入札参加資格確認申請書には、入札説明書で示すところにより、2の入札参加者の資格を証する書類を添付しなければならない。

イ 提出期限 平成30年10月26日（金）午後5時

期限までに競争入札参加資格確認申請書を提出しない者又は競争入札参加資格がないと認められた者は、入札に参加することができない。

ウ 競争入札参加資格の確認結果は、平成30年11月5日（月）までに通知する。

(4) 入札参加者の資格の喪失

3の(3)の確認を受けた者であっても、入札期日までにおいて、次の場合のいずれかに該当することになったときは、入札参加者の資格を失うものとする。

ア 破産手続開始、会社更生手続開始又は民事再生手続開始の申立てがなされたとき。
イ 手形交換所による取引停止処分、主要取引先からの取引停止等の事実があり、業務執行が困難になると見込まれるとき。

ウ その他本件物品供給に着手し、又は本件物品供給を遂行することが困難になるとみられる事由が発生したとき。

(5) 入札の日時及び場所

ア 日 時 平成30年12月19日（水）午前10時

（入札を郵便で行う場合には、平成30年12月17日（月）午後5時までに3の(1)に必着のこと。）

イ 場 所 瑞浪市釜戸町2190番地12

岐阜県東部広域水道事務所 会議室

(6) 開札の日時及び場所

入札終了後直ちに3の(5)のイの場所において行う。

(7) 契約条項を示す場所

3の(1)に同じ。

(8) 入札方法等に関する事項

ア 入札方法

入札は、本人又はその代理人が行うものとする。ただし、代理人が入札する場合には、入札前に委任状を提出するものとする。

なお、入札は、本県が示す予定使用電力量と入札者が見積もった単価に従つて計算した総額で行うものとする。

また、落札者の決定に当たっては、入札書及び入札金額算定書に記載された金額（以下「入札書等記載金額」という。）の100分の8に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の108分の100

に相当する金額を入札書に記載すること。

イ 入札保証金及び契約保証金

岐阜県会計規則（昭和32年岐阜県規則第19号。以下「規則」という。）第114条に該当するときは、免除する。

ウ 落札者の決定方法

落札者は、規則第111条の規定により定めた予定価格に108分の100を乗じて得た額の範囲内の価格で、最低の入札書等記載金額をもって入札した者とする。なお、落札者がいないときは、直ちに再度の入札をすることがある。ただし、入札者の中に郵便による入札を行った者がある場合は、別に定める日時に再度入札を行う。

エ 入札の無効

本公告に示した入札に参加する資格のない者及び競争入札参加資格確認において虚偽の申請を行った者のした入札並びに規則第130条各号のいずれかに該当する入札は、無効とする。

オ 入札又は開札の中止

天災その他やむを得ない理由により、入札又は開札を行うことができないときは、これを中止する。この中止による損害は、入札者の負担とする。

カ 落札の無効

落札者が落札決定の通知を受けた日から原則として1週間に内に契約を締結しないときは、その落札は、無効とする。

丁 その他

(1) 入札及び契約の手続において使用する言語及び通貨
日本語及び日本国通貨に限る。

メ 契約書作成の要否

モ 要

(3) 談合情報があった場合は、談合の事実の有無にかかわらず、その全てを公表することがある。

(4) 談合情報どおりの開札結果となつた場合は、談合の事実の有無にかかわらず、契約の締結をしないことがある。

なお、この場合は、原則として改めて公告をし、入札を行うものとする。

(5) 落札者が、岐阜県から、岐阜県が行う契約からの暴力団排除に関する措置要綱に

基づく入札参加資格停止措置、入札の日から本契約締結の日までの期間内に受けたときは、当該落札者と契約を締結しないものとする。

また、契約後に同要綱に基づく入札参加資格停止措置を受けた場合は、原則、契約を解除する。

(6) 詳細は、入札説明書による。

5 Summary

(1) Nature and quantity of the services to be procured:

Electricity Supply for the Water Purification Plant and Booster Pump Station at the Eastern Regional Waterworks Office of the Gifu Prefectural Government: 10,542,900 kWh (scheduled quantity)

(2) Contract fulfillment period:

From 0:00, 1 April 2019 through 24:00, 31 March 2020

(3) Place of delivery:

(a) Nakatsugawa Water Purification Plant, Eastern Regional Waterworks Office (Address: 883-5 Nakatsugawa, Nakatsugawa City, Gifu Prefecture)

(b) Yamanoue Water Purification Plant, Eastern Regional Waterworks Office (Address: 2500 Yamanoue-cho, Minokamo City, Gifu Prefecture)

(c) Kawai Water Purification Plant, Eastern Regional Waterworks Office (Address: 984 Kawai, Kani City, Gifu Prefecture)

(d) Naegi Booster Pump Station, Eastern Regional Waterworks Office (Address: 1424-8 Seto, Nakatsugawa City, Gifu Prefecture)

(e) Kakishita Booster Pump Station, Eastern Regional Waterworks Office (Address: 135-2 Nakano, Kakisita, Kani City, Gifu Prefecture)

(f) Mitakekaneyama Booster Pump Station, Eastern Regional Waterworks Office (Address: 1352 Nakaedo, Kani City, Gifu Prefecture)

(4) Date, time and place for the distribution of the tender documentation:

Every day from 9:30 a.m. to 5:00 p.m. from 9 October 2018 through 17 October 2018 (excluding weekends and national holidays) at the General Affairs Division of the Eastern Regional Waterworks Office (address below).

(5) Application deadline for the submission of bidding registration forms and relevant documents: 5:00 p.m. 26 October 2018
 Applicants will be notified of the screening results by 5 November 2018.

(6) Date, time and place for the opening of bids and tenders:

The meeting for the opening of bids and tenders will begin promptly at 10:00 a.m. on 19 December 2018 at the Meeting Room of the Eastern Regional Waterworks Office.

(Tenders submitted by mail must be received by 5:00 p.m., 17 December 2018.)

(7) For further information, please contact:

General Affairs Division, Eastern Regional Waterworks Office,
 Gifu Prefectural Government
 2190-12 Kamado-cho, Mizunami City,
 Gifu Prefecture, 509-6472
 Tel: 0572-63-2881 Ext. 221